

兵庫県中小企業等特別高圧電力 価格高騰対策一時支援金(第3期)

特別高圧電力の価格高騰の影響を受けている
県内事業者に対して電気代の一部を支援します

申請はホームページよりお願いします

書面での申請は受け付けておりません。
申請にあたっては申請の手引き（ホームページ参照）を事前にご覧ください。

対象事業者

- 兵庫県内で特別高圧電力を利用している中小企業等
- 兵庫県内で特別高圧電力を利用している商業施設等に入居している中小企業等

※中小企業等は中小企業基本法に定める中小企業者（個人事業主を含む）及び中小企業等経営強化法に定める組合等。
※大企業・みなし大企業を除きます。
※詳しくはホームページをご覧ください。

支給金額

対象期間の使用電力量に次の単価を乗じた額（1カ月あたりの使用電力量×支給単価）
※各月の申請額合計から千円未満を切り捨てた額が支給額になります。

支給予定：2月中旬

令和6年8月・9月	令和6年10月
2.0 円/kwh	1.3円/kwh

申請方法

申請受付期間

令和6年11月15日（金）～12月13日（金）

必要事項を入力し申請書類をアップロードしてください。



ホームページ

<https://jimukyoku.site/hyogo/koatsuiuden/>



ホームページはQRコードからアクセスできます

支援金に関する不明点は下記までお問合せください。

兵庫県中小企業等特別高圧電力価格高騰対策一時支援金事務局



050-3628-7797



受付時間/平日9:00～17:00（土日祝・年末年始を除く）

※年末年始（12/28(土)～1/5(日)）